

Nomos

No.40 Jun.'17

ノモス 第40号 2017年 6 月

目 次

論 説

- フランスの離婚手続と公証人
— 裁判官なしの離婚の導入を踏まえて — ジャック・コンブレ (1)
(小柳春一郎・大島梨沙 訳)
- 経済刑法におけるコンプライアンスの意義
— ドイツにおける現状と今後の展開 — ロベルト・エッサー (19)
(内海朋子 訳)
- 平準化されたヨーロッパ私法およびアキ・コムニョテールの EU 加盟国法へのインパクト
— 大陸法とコモン・ローの調和 — ルス・M. マルティネス・ヴェレンコソ (33)
(カライスコス アントニオス 訳)
- 刑場跡地をどのように取扱うべきか
— 旧名古屋刑務所の刑場跡地を素材に — 永 田 憲 史 (69)
-
- 2016年度研究行事概要報告 (81)
- 2016年度研究活動報告 (96)
- 関西大学法学研究所規程 (107)
- 関西大学法学研究所利用内規 (109)
- ノモス執筆要領 (111)
- ノモス編集要項 (113)
- 関西大学法学研究所『特別行事報告書』刊行案内 (115)
- 関西大学法学研究所『研究叢書』刊行案内 (122)
- 関西大学法学研究所『ノモス』刊行案内 (125)

